

第 44 回奈良県メディカルコントロール協議会 結果概要

日時：令和 7 年 10 月 22 日（水）14 時 00 分～

開催方法：WEB 開催

○議 題

（１）救急救命士の認定について（事務局）

【概要】

- ・事務局より資料に沿って説明
- ・主な内容は以下のとおり
 - 気管挿管ができる救急救命士 9 名を前回協議会以降、新たに認定
 - ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を使用した気管挿管ができる救急救命士 4 名を前回協議会以降、新たに認定
 - 指導救命士 3 名を前回協議会以降、新たに認定

【質疑等】

なし

【結果】

原案どおり事後承認

（２）奈良県における救急救命士による救急救命処置の実施に関する委員会について（事務局）

【概要】

- ・事務局より資料に沿って説明
- ・主な内容は以下のとおり
 - 「奈良県メディカルコントロール協議会における救急救命士による救急救命措置の実施に関する委員会との連携に関する要綱」を新設。
 - 目的：医療機関に設置される救急救命士に関する委員会（院内 MC）との連携体制を確立し、設置状況を把握すること。
 - 重要点：
県 MC 協議会は院内 MC を認定する立場にはないが、気管挿管、ビデオ挿管並びに法改正前の資格取得者が実施する特定行為（アドレナリン投与、静脈路確保・輸液、血糖測定・ブドウ糖投与）について、救命士個人の認定申請手続きを定める。また、院内 MC の運用に関する助言を求めることができる旨を定める。
 - 現状報告：奈良県立医科大学附属病院と市立奈良病院から委員会設置に伴う資料提出があり、要綱に基づき各専門委員長に助言を依頼することとなった。

【結果】

原案どおり承認

(3) 救急救命士再教育研修実習要領の改正について（教育研修委員会）

【概要】

- ・ 教育研修委員会より口頭により説明
- ・ 主な内容は以下のとおり
 - 対象者の変更：「救急隊員」から「消防職員」へ改正。
 - 実習内容の変更：廃止された「救急コメディカルセミナー」「奈良救急医療懇和会」を削除し、「救急医療ジャーナル」を「救急救命士ジャーナル」へ変更。
 - 指定実習医療機関の追加：土庫病院を指定実習医療機関に追加。

【結果】

原案のとおり承認

(4) 気管挿管実習とビデオ挿管実習の連続実施について（教育研修委員会）

【概要】

- ・ 教育研修委員会より資料に沿って説明
- ・ 改定内容は以下のとおり
 - 改定内容：気管挿管の30症例の認定後、従来の約3年間の期間を置かずに、ビデオ挿管実習（5症例）を開始できるようにする。

【結果】

原案どおり承認

(5) 令和6年版デジタル検証年報及びデジタル検証年報経時変化報告書（R4～R6）について

【概要】

- ・ 検証委員会より資料に沿って説明
- ・ 主な内容は以下のとおり
 - 「令和6年版デジタル検証年報」および「デジタル検証年報経時変化報告書（R4～R6）」の策定と発信について
 - 報告内容：3年間のデータに基づき、接触から薬剤投与までの時間経過など、経時変化の分析結果が示され、フィードバック等に活用される。

【結果】

原案どおり承認

(6) 特別検証要領の改訂について（調整委員会）

【概要】

- ・ 調整委員会より資料に沿って説明
 - 医療機関への聞き取り根拠の明記：医療機関への聴取に関する根拠を要領に明記し、様式案を追加。

- 解釈の統一：第4条の文言を修正し、特別検証の届出タイミングに関する消防本部ごとの解釈のズレを統一。

【結果】

原案どおり承認

○報告事項

(1) 事務局からの報告事項

各委員会等活動状況について

【概要】

- ・事務局より令和7年度上半期の専門委員会等活動状況について報告

新奈良県救急医療管制システム（e-MATCH）について

【概要】

- ・事務局よりシステムの履行期間満了に伴い、令和8年4月1日の運用開始を目指し、デジタル検証票と口頭指導検証票を統合した新システムの開発を進めている旨報告。

奈良県メディカルコントロール協議会と救急搬送及び医療連携協議会の統合について

【概要】

- ・両協議会の統合について、今年度の事業重複等を考慮し、令和8年度以降の実現を目指し準備を進める旨事務局より共有。

(2) 指示体制委員会からの報告事項

令和7年度における活動状況について

【概要】

- ・心肺蘇生法プロトコルの改定：ハイパフォーマンス CPR の概念を取り入れ、ノーフロータイム最小化を図るプロトコルを改正中。
- ・DNAR プロトコルの検証：運用開始後6症例を確認。年2回（2月・7月）の検証を通じて、課題の把握と改善点の検討を進める予定。
- ・12誘導心電図プロトコルの作成：令和6年3月28日付け通知を踏まえて作成を進行中。
- ・新生児の心肺蘇生プロトコルの検討：運用実態を踏まえ、心肺蘇生プロトコルに組み込むか、別立てで作成するかを検討中。

(3) 検証委員会からの報告事項

検証会議のあり方の見直しについて

【概要】

- ・効率的な運営や検証医確保の観点から、検証会議のあり方を検討するワーキンググループを立ち上げる。

口頭指導検証関係要綱の移管について

【概要】

- ・口頭指導検証関係要綱を、運用主体である通信指令委員会へ移管する取り組みを進行中

(4) 通信指令委員会からの報告事項

119番通報受報時における通信指令員が行う緊急度判定プロトコールの作成について

【概要】

- ・総務省緊急度判定プロトコールをベースに、胸痛ルールを盛り込んだ奈良県版フローチャートを作成中。
来年度親会での承認を目指す。

(5) 調整委員会からの報告事項

エピペン事業（アナフィラキシーに対するアドレナリン筋肉内投与）の実証事業の進捗

【概要】

- ・処方されていない傷病者へのエピネフリン投与に関する実証事業（3消防本部、2医療機関が参加）の進捗を報告。令和7年10月から実投与期間に入っている。

特別検証会議結果について

前回の親会以降、新たに特別検証を実施した計5件の事案について以下のとおり報告。

【概要】

- ・食道挿管事例：継続観察の欠如と、医師への引継ぎ時の再評価依頼の不足。
- ・偶発性低体温疑い患者への電気ショック事例：プロトコールの逸脱（偶発性低体温を疑いながら電気ショック実施）。
- ・特定行為の指示未取得事例（低血糖へのブドウ糖投与）：
救急救命士法第44条第1項に違反（医師の具体的指示なし）。特別検証の対象外と判断し、当該本部の責任で対応。
- ・VF見逃し事例（2件）：隊長経験の浅さ、マルチタスク下でのサイクル管理の不徹底、プロトコールの遵守不足。
- ・全事案を通じて、処置の多様化や早期搬送への強い意識などマルチタスクの

実施により判断が曖昧となっていることが懸念され、活動における判断を救急救命士個人に委ねることなく、救急小隊としてチームで確認し合い判断することの必要性について各消防（局）本部へ通知したことについて報告

以上